



◆果樹経営支援対策事業・果樹先導的取組支援事業(産地パワーアップ事業)・果樹産地再生支援事業(令和元年台風19号災害)を受けた皆様へ

事業を受けてから8年後の確認が終了するまで、計画通りの園地維持が必要です。

枯死、樹体が衰弱している等、計画通りの栽植になっていない場合は、苗木を購入し補植、維持をする。

なお、園地維持が困難になった場合は、補助金返還等が必要になるため、まずはご相談下さい。

◆中国産なし・りんご花粉の使用事案の発生にかかる今後の対応等について

標記の件について、農水省は、令和5年8月以降、中国における火傷病の発生に伴う同国産の火傷病菌の宿主植物(なし・りんご花粉等)のわが国への輸入を停止し、輸入済み中国産花粉在庫の買い上げ・廃棄を実施し、同国産花粉の使用自粛を呼びかけているところです。

しかしながら、本年6月、資材業者から複数県域に中国産花粉が販売され、生産者の園地において使用されたことが判明しました。なお、当該園地に対し農水省および関係県が調査を実施しておりますが、現時点では火傷病の発生は確認されておられません。

日本では発生が確認されていませんが、火傷病に有効な防除方法はなく、まん延した場合には、国内産地の崩壊を招くことが懸念されます。火傷病に感染した花粉で授粉作業をすると伝染する恐れがあります。

当JAでは、この事をうけ、令和6年より、中国産花粉の取り扱いをしておりません。組合員の皆様におかれましては、入手手段があったとしても、決して購入、使用をしないようお願い致します。

◆台風対策並びに定期的なかん水の実施について

台風の多い時期となっている。事前に対策を実施し備えておく。

昨年も、高温干ばつが続いて、果実の日焼け発生増加、りんごを中心に、生理落果が発生した。今後も高温が続く事が予想されているため、降雨が少ない場合は、定期的なかん水を実施し、樹体保護や、果実の健全な生育を助ける。

◆果樹品目毎の品種の基本的な考え方について

JA・生産部会の生産振興方針や、自身の農業経営を踏まえ、品目・品種の栽培計画を立ててください。

なお、栽培方法や、品目・品種等の詳細な相談は、果樹技術員まで。

【りんご】

1. 基幹品種は、秋映・シナノスイート・シナノゴールド・サンふじとする。
2. 補完品種は、シナリップ・サンつがる・紅玉とする。
3. 更新品種は、さんさ・陽光等
3. シナリップは、新わい化・高密度植栽培を基本とする。普通樹は、品質・収量性が劣るため、栽培技術が確立されるまで、新規栽培は控える。
4. 着色の悪い普通つがるは、更新する。つがるは、着色系つがるとする。
6. ふじは、平坦地は、着色系ふじ(長ふ12)中心とする。中山間地は、着色系ふじ(みしま)を中心とする。

【もも】

1. 基幹品種は、白鳳系・あかつき・川中島白鳳・なつっこ・川中島白桃・黄金桃・白根白桃・さくら白桃とする。
2. 不良系統の白鳳・おどろき等、部会・JAで基幹品種でない品種等は積極的に更新を行う。

【ネクタリン】

1. 基幹品種は、メイブランド・サマークリスタル・フレーバートップとする。
2. 補完品種として、スイートクリスタル(ネクタリン長果-2)・水野ネクタリン・ファンタジア・秀峰とする。
3. 更新品種として早生ネクタリン・ネクターレッド系等、部会JAで推奨しない品種は積極的に更新を行う。

【ぶどう】

1. 基幹品種は、ナガノパープル・シャインマスカット・クイーンルージュ®・クイーンニーナとする。
2. 補完品種は、種無し巨峰とする。黒系品種の数量維持拡大を図る。
※クイーンルージュ®は、自家増殖(接ぎ木・挿し木・高接ぎなど)が禁止です。また、出荷販売について一部制約がある(名称の使用法・出荷品質基準など)。

【プルーン・すもも】

1. プルーン基幹品種は、アーリーリバー・サンタス・トレジディ・サマーキュート・くらしま早生・グランドプライズ・くらしま・スタンレイ・オータムキュートとする。
2. プルーン補完品種としてツアー・ニューシュガー・ベルローベン
3. 品種のシリーズ化及び労力分割化を兼ね、バランスの取れた出荷体制とする。
4. プルーンは、在来種・レイト・マジョリス・ラクソン等を早期に更新する。
5. すもも基幹品種は、大石早生・紅りょうぜん・貴陽とする。
6. すもも補完品種は、ソルダム・太陽・秋姫とする。

【なし】

1. 西洋ナシは、ラフランスとする。
2. 日本なしは、南水とする。受粉樹は、豊水、ヤーリー等とする。

【アウトウ】

1. 佐藤錦を基幹品種とする。
2. 紅秀峰は、補完品種として、佐藤錦の受粉樹とする。

【杏・梅】

1. 杏生食用はハーコットを主体とし、山形三号とする。
2. 主要品種として、平和・信山丸・新潟大実・信州大実・信月・信州サワーとする。
3. 梅は、豊後を基幹品種とする。

◆長野市振興果樹等苗木導入事業について ※個人申請不要

すでに、果樹総合情報や、JA広報誌エバーグリーンで紹介済ですが、果樹の生産振興を目的に、JAが事業主体となり、事業実施致します。

1. 事業内容:JAが生産振興するもの。補助率:30%以内。補助金振込は、令和7年5月末頃予定。
2. 対象品目・品種:JAあるいは生産部会が振興するもの
 - 1) 令和6年度果樹秋苗注文書記載のもの。
 - 2) 対象とならないもの(注文書記載であっても)
 - ① 台木・受粉樹等は除く。
 - ② 当JA全体で、品目毎に3戸未満、推定面積30a未満の場合は、生産振興に至らないため除く。
3. 対象取引
 - 1) 令和7年1月の通常購買品取引となるもの。令和6年春通常購買品取引も一部含みます。

◆令和6年度果樹秋苗（出荷・販売目的用）注文取りまとめについて

下記要領により、注文取りまとめを実施いたします。

この注文取りまとめは、基本的に出荷販売を目的とした栽培用の取りまとめです。

1. 注文期限:令和6年9月25日(水)まで

2. 注文先 :各個人で、各JAファーム・資材店へ ※流通センター・共選所ではありません。ご注意ください。

3. 苗木配布時期:令和6年11月末～12月中旬頃

4. 留意事項

近年の気象条件により、苗木生産が不安定化しています。特にぶどう苗木は需要量が多く、確保が困難になっています。このため、要望にお応えできない場合もございます。数量確保に努めておりますが、状況により、注文数量を調整させていただく場合もありますが、ご理解をお願い致します。

1) 注文方法

①必ず注文書(紙)に記入しご注文ください。口頭・電話等では、お受けできません。

②JA直売所等での販売を目的に、注文書に記載の無い品種をご要望される場合は、注文書「その他」に記入ください。ただし、取扱いできない場合もありますので、事前にご相談ください。

2) 期限

①苗木確保のため、早期の提出をお願い致します。

②期限以降については、極力対応いたしますが、ご希望に添えない場合が高くなります。

③期限以前でも、受付を終了するものがあります。

3) 概算予約価格

①記載価格は、変更になる場合があります。

②取り扱い数量がすくないもの等、取り寄せ輸送費が発生する場合は、合計価格が大きくなります。

4) 配布時期

①苗木の生産状況や、期限以降に注文された場合等、配布が令和7年3月頃になる場合があります。

5) 注文内容の変更、キャンセル

①追加注文の場合は、新たに「注文書」に記入して提出ください。苗木確保が可能な場合のみ対応になります。対応可能でも下位等級苗木になる場合があります。

②数量減、キャンセルする場合は、専用の「令和6年度果樹秋苗注文内容変更届」を提出ください。書類は、JAファーム・資材店備付の用紙を使用ください。

10月31日(木)。提出先は、注文書を提出した、JAファーム・資材店へ。

③口頭・電話等では、お受けできません。

④期限以降の配布直前並びに配布後のキャンセル(返品)はお控え下さい。キャンセルとなった場合、キャンセル料をいただく場合があります。

6) その他

①苗木業者を指定する事は、できません。(苗木確保のため)

7) 半わい化用JM2台木(令和7年秋納品予定)苗木について

①基本受注生産になりますので、1年前より予約が必要です。

②りんご情報No.12の専用注文書で注文取りまとめしています。

8) りんご高密度植・新わい化用フェザー苗(令和8年春納品予定)について

①基本受注生産になりますので、1年以上前より予約が必要です。

②11月頃に、りんご情報で注文取りまとめをします。

9) クイーンルージュ®(長果G11)苗木について

①今回配布した果樹苗木注文書では、注文できません。専用注文書で対応となります。

②専用注文書・誓約書は、下記場所にて受領下さい。

【各流通センター・JAファーム資材店】

提出先は、JAファーム・資材店になります。

③注文書には、園地の所在地について記入が必要になります(県に報告)

- ④新規にクイーンルージュ®の購入するには、注文書と一緒に、専用誓約書（県に報告）の提出が必要になります。誓約書の内容を確認、記入の上、購入をお願い致します。
- ※過去に、親族等が購入されている場合でも、必要になります。
 - ※経営移譲等で、自身が購入していなくても、クイーンルージュ®を引き継いだ場合も必要になります。
- ⑤クイーンルージュ®は、自家増殖（接ぎ木・挿し木・高接ぎなど）は禁止です。
- ⑥出荷について一部制約があります（名称の使用法・出荷品質基準など）

9) 問い合わせ

- ①注文内容の問い合わせは、注文書提出先の、JAファーム・資材センターまで。

令和6年度 果樹秋苗 注文書（控え）

	品種名	概算予約価格		数量		品種名	概算予約価格		数量
りんご 普通樹	芳明	1	¥1,990		もも	あかつき	34	¥2,320	
	シナノドルチェ	2	¥2,100			川中島白鳳	35	¥2,210	
	紅玉	3	¥1,990			なつっこ	36	¥2,320	
	秋映	4	¥1,990			黄金桃	37	¥2,210	
	シナノスイート	5	¥1,990			川中島白桃	38	¥2,210	
	シナノゴールド	6	¥1,990			白根白桃	39	¥2,210	
	ふじ（長ふ12）	7	¥1,990			さくら白桃	40	¥2,320	
	みしまふじ	8	¥1,990			メイブランド	41	¥2,210	
	丸葉台木	9	¥840			サマークリスタル	42	¥2,320	
りんご ワイ性樹 （丸葉台付）	M9+シラップ ^o	10	¥2,210		ネクタリン	スイートクリスタル	43	¥2,630	
	M9+芳明	11	¥2,100			水野ネクタリン	44	¥2,210	
	M9+シナノドルチェ	12	¥2,210			スイートトップ	45	¥2,320	
	M9+紅玉	13	¥2,100			フレーバートップ	46	¥2,210	
	M9+秋映	14	¥2,100			ファンタジア	47	¥2,210	
	M9+シナノスイート	15	¥2,100			秀峰	48	¥2,210	
	M9+シナノゴールド	16	¥2,100		ぶどう	巨峰（接木）	49	¥2,210	
	M9+ふじ（長ふ12）	17	¥2,100			ナガノパープル（接木）	50	¥3,480	
	M9+みしまふじ	18	¥2,100			シャインマスカット（接木）	51	¥3,480	
M9+マルバ台木	19	¥1,260			クイーンニーナ（接木）	52	¥3,480		
他	メイプル（りんご受粉樹）	20	¥1,990		桜桃	佐藤錦（JL台）	53	¥3,780	
	アーリーリバー	21	¥2,100			紅秀峰（JL台）	54	¥3,890	
ブルー リン	トレジディ	22	¥2,420		梨	日本梨 豊水	55	¥2,320	
	サンタス	23	¥2,100			日本梨 南水	56	¥2,320	
	サマーキュート	24	¥2,320			西洋梨 ラ・フランス（普通樹）	57	¥2,320	
	くらしま早生	25	¥2,100		梅	豊後	58	¥2,100	
	ベルローベン	26	¥2,100		杏	山形三号	59	¥2,100	
	グランドプライズ	27	¥2,100			ハーコット	60	¥2,320	
	くらしまプルン	28	¥2,100			信州大実	61	¥2,100	
	スタンレイ	29	¥2,100		その他	品種名	品目名	数量	
	オータムキュート	30	¥2,320						
すもも	大石早生	31	¥2,100						
	紅りょうぜん	32	¥2,100						
	貴陽	33	¥2,320						

◆令和7年度果樹先導的取組支援対策事業(国庫事業)について

令和7年度事業は、確定しておりませんが、予定で申込受付を致します。

内容は、令和6年度事業を参考にしています。変更がある場合がありますのでご了承下さい。

全体内容の詳細は、申込書に記載されています。相談は、地区果樹技術員まで。

1. 内容

1) 事業内容

環太平洋パートナーシップ協定等の発効を見据え、産地の体質強化を図る取組を加速化させて国際競争力を一層高めていくため、国の事業を活用し、地域の営農戦略等に基づいて実施する施設整備や高収益作物・栽培体系への転換を図る取組、及び園芸作物等の生産基盤の強化を図るための取り組みを総合的に支援しされるものです。

①補助金内容(主な品目) ※下記内容は、10a当りです)

防霜ファン・多目的防災網・雨よけ施設・用水かん水施設整備・果樹棚
定率1/2以内。一部上限あり。

※注：雨除け施設は上限があります。また、簡易雨除けは対象外。

※注：果樹棚・雨除け施設、新植・改植と施設のセット事業で、施設のみは対象外。

2) 要件(抜粋)

①防霜ファン・多目的防災網・雨よけ施設・用水かん水施設整備は、一か所地続きで2a以上。
果樹棚は、一か所地続きで10a以上。

②農業振興地域内の農用地区域である事。(市街化区域・市街化調整区域は不可。)

・確認方法:長野市農林部農業政策課農政担当 Tel:026-224-5037

:eMAFF 農地ナビ <https://map.maff.go.jp/SelectPrefecture>

③産地計画に位置付けられる「担い手」であること。

今後果樹経営を継続する意思のあるもので

(a 認定農業者又は特定農業法人 b 本人又は後継者が70歳未満 c 経営主が果樹研究会会員で、。abcいずれかに該当)かつ、果樹栽培面積30a以上。

④植付品種は、長野県果樹振興品種又は地域振興品種になっており、かつグリーン長野果樹産地構造改革協議会で指定されている品種になっている事。

・改植の場合、同一品種の転換でない事。優良系統は、別途。

⑤成果目標の達成

成果目標を設定し、当該目標の実現に向けて取り組む必要があります。

目標年度は、事業実施年度の4年以内に確認となり、基本達成すべき条件となります。

目標は複数あるものから、選択します。いずれかを選択下さい。

・改植及び新植後の農業者の面積のうち、産地計画における生産振興品目・品種の栽培面積を8割以上とすること。

・販売額又は所得額の12%の増加(当該品目の全販売額又は所得額で比較)をせざること。

・防災設備の導入により、対象となる災害が大きく発生した年と比較して単収を1割以上増加させること

※防霜ファン・多目的防災網等の場合。

4. 留意事項

1)この事業は、申請年度にすべて完了する必要があります。

①申請後、補助金交付決定がされるまで、伐根、伐採、園地整備、施設設置、苗木購入植付はできません。

実施できる期間は、6か月程度です。交付決定後、すべて12月までに完了し、翌年1月までに支払いをすませる必要があります。

事業対象者の都合、業者の都合に関わらず、施設設置、苗木が間に合わない場合は、事業中止となりますが、基本的に事業承認後、中止はできません(中止すると今後産地として申請しても、承認されない可能性が増加するため)ので、必ず間に合うか、事前に関係業者に確認の上、取り組んで下さい。

3. 申込方法

1) まずは、地区果樹技術員から申込書を受け取り、ご相談下さい。

2) 相談の上、必要事項を記入の上、**3社見積書(自身で手配)を添付の上**、提出下さい。

3) 申込期日：令和6年11月末日まで